

提案書評価基準

評価事項

評価項目	配点	評価	評価の換算式	評価点	コメント
1 業務実施方針に関する視点					
(1)業務目的・内容の理解度	10				
2 提案内容に関する視点					
(1)海外スタートアップの実証実験等への連携・協力に関する国内企業等へのヒアリング	10				
(2) 海外スタートアップからの実証実験等の企画の公募、選考	20		(10×2)		
(3)国内スタートアップ向け実証実験助成金に関する横浜市の公募・選考等業務サポート	20		(10×2)		
(4)実証実験等の伴走支援	20		(10×2)		
(5)実証実験等のコーディネート	20		(10×2)		
(6)事業の広報・発信	10				
(7)業務目的達成の実現性	10				
(8)提案者によるその他提案事項	10				
3 実施体制に関する視点					
(1)従事スタッフの構成・人数など	20		(10×2)		
(2)運営計画の妥当性	10				
(3)類似業務の受託実績	10				
小計(満点:170点)					

評価項目(加算項目)	配点	評価	評価点
4 企業としての取組に関する視点			
ワークライフバランスに関する取組			
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	1		
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	1		
次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている	1		
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている	1		
障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成	1		
健康経営銘柄、健康経営優良法人の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	1		
5 市内の中小企業であること	5		
小計(満点:11点)			
合計(満点:181点)			

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

提案書評価基準

評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価				
		10点	8点	6点	4点	2点
1 業務実施方針に関する視点						
(1)業務目的・内容の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的・目標を十分に理解し、提案者の知見が反映された意欲的な提案内容となっている。 ・業務内容を十分に理解し、求められる成果達成のために有効な業務実施方針が立てられている。 ・横浜固有の地域特性や強みなどを理解している。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
2 提案内容に関する視点						
(1)海外スタートアップの実証実験等への連携・協力に関する国内企業等へのヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・国内協力企業等の発掘等に当たり、十分に活用できるネットワークや、妥当なヒアリング先の例が示されている。 ・ヒアリング内容等は、海外スタートアップが実証実験等を行う際の連携、協業先や、実証フィールド先とのマッチングに活用することを想定した内容となっている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(2) 海外スタートアップからの実証実験等の企画の公募、選考	<ul style="list-style-type: none"> ・企画公募に関する周知、募集方法は、GXやモビリティ等の分野において、成長性の高い海外スタートアップからの応募が質・量の両面で確保できる方法となっている。 ・募集、選考方法が、企画の実現性(連携、協業相手とのマッチングや、実証フィールドの調整など)や実証期間内での実証成果が見込まれる企画を選定できる方法となっている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(3)国内スタートアップ向け実証実験助成金に関する横浜市の公募・選考等業務サポート	<p><公募業務のサポート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用予定の提案者のネットワークや媒体が、実証実験助成金の対象者・対象分野に合致しており、情報提供先として有効である。 ・市外スタートアップの横浜への誘致促進に効果的な手法となっている。 ・スタートアップを発掘し、申請へ誘引するための具体的な手法が、質・両の両面を確保できる効果的なものとなっている。 <p><選考業務のサポート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用予定の有識者の例や支援の手法が、重点分野であるGX・モビリティを中心に、成長性の高いスタートアップを選考するために有効な手法となっている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る

(4)実証実験等の伴走支援	<p><伴走支援者> ・伴走支援者として、適切な人材が配置されている。</p> <p><実証実験等実施計画書の作成支援> ・事業計画書の様式は、実施から効果検証を完遂するために適切な内容が示されている。 ・実証実験等の計画評価及び助言についてビジネスモデルの伸長につなげる観点から、効果的・具体的な手法が提案されている。 ・相談先として紹介可能な有識者や専門家のネットワークが十分に示されている。</p> <p><定期的なメンタリング> ・スタートアップのビジネスモデルや実証実験等に関する知見がある適切な人材を配置し、期間内に実証実験を完遂させるために適切な頻度、内容が提案されている。</p> <p><安全管理の助言・指導> ・想定可能な事態と適切な対応策が示されている。</p> <p><効果検証及び実施報告書の作成支援> ・スタートアップのビジネスモデルの伸張の観点で効果的な効果検証支援の手法が示されている。</p> <p><海外スタートアップ特有の課題への対応> ・特に配慮が必要と想定される課題が示されており、この解消に資する支援内容が提案されている。</p>	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(5)実証実験等のコーディネート	<p>・想定する実証実験等の事例に対して、適切な人材の配置を含め効果的な支援の手法が提案されている。</p> <p>・市内での実証フィールド調整、市内企業等とのマッチングにおいて、横浜市内のリソースを活用するに当たって、十分なネットワークや連携体制が提案されている。</p>	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(6)事業の広報・発信	<p>・国内外のスタートアップ及びその関係者に幅広く、効果的に発信、訴求できる媒体、手法となっている。</p> <p>・事業成果のPRについては、新たな国内外のスタートアップの呼び込みやスタートアップの連携・協業先の発掘につながるものとなっている。</p>	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(7)業務目的達成の実現性	<p>・本事業を通じて、「グローバルでの急成長を目指す技術系スタートアップが国内外から横浜に集積し、エコシステムの形成につなげる」という本業務の目的達成に向けて、実現性のある提案がなされている。</p>	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(8)提案者によるその他提案事項	<p>・提案者による独自のアイデア、ノウハウ等により、本事業の実施内容がより充実したものとなり、実施効果が高まる提案がなされている。</p>	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る

3 実施体制に関する視点

(1)従事スタッフの構成・人数など	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に必要な経験・専門性がある担当者が配置され、連携体制がとれる構成・人数となっている。 ・言語の違いなど海外スタートアップ向けの支援に必要な人材等の配慮がなされている。 ・契約期間中、継続して事業を実施するための組織及び体制が整っている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(2)運営計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施について、実現可能なスケジュールが具体的に記述されている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(3)類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に類似業務の実績があり、その事業内容や事業手法が本業務の実施に繋がると評価できる。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る

評価項目(加算項目)	評価の着目点
4 企業としての取組に関する視点	
①ワークライフバランスに関する取組	
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている	取得している、または認定されている
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている	認定されている
②障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成	達成している(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)
③健康経営銘柄、健康経営優良法人の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	認定若しくは認証を受けている。
5 市内の中小企業であること	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	
合計	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。